

中野区教育委員会会議録 平成24年第6回定例会

○開会日 平成24年2月17日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午前 11時27分

○出席委員(5名)

中野区教育委員会委員長	山 田 正 興
中野区教育委員会委員長職務代理	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した事務局職員(10名)

教育委員会事務局次長	村 木 誠
副参事(子ども教育経営担当)	白 土 純
副参事(学校再編担当)	吉 村 恒 治
副参事(学校教育担当)	宇田川 直 子
指導室長	喜 名 朝 博
副参事(知的資産担当)・中央図書館長	天 野 秀 幸
副参事(学校・地域連携担当)	荒 井 弘 巳
副参事(特別支援教育等連携担当)	伊 藤 政 子
副参事(就学前教育連携担当)	海老沢 憲 一
副参事(子ども教育施設担当)	中 井 豊

○担当書記

子ども教育経営分野	落 合 麻理子
子ども教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長

山 田 正 興

委 員

高 木 明 郎

○傍聴者数            0人

○議事日程

[議決案件]

日程第1 第12号議案 定期異動に伴う中野区立学校校長及び副校長の内申について

[協議事項]

(1) 中野区立小中学校再編計画改定における基本的な考え方(案)

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

(2) 事務局報告事項

中野区 教育委員会  
第 6 回定例会  
(平成 2 4 年 2 月 1 7 日)

午前10時00分開会

山田委員長

皆さん、おはようございます。

ただいまから、教育委員会第6回定例会を開会いたします。

本日の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、高木委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

<委員会運営について>

山田委員長

それでは、日程に入りますが、お手元の議事日程にございますように、議決案件の審議が予定されていますが、第12号議案は人事に関する案件ですので、非公開での審議を予定しております。また、協議事項の1番目、「中野区立小中学校再編計画改定における基本的な考え方(案)」についても非公開での協議を予定しています。したがって、先に報告事項を行った後に、次に議決案件、最後に協議事項の順に進行させていただきます。

<報告事項>

山田委員長

それでは、報告事項に入ります。

<委員長、委員、教育長報告事項>

山田委員長

まず、委員長、委員、教育長報告です。

私のほうから、2月10日の第5回定例会以降の主な委員の活動について一括して報告いたします。

2月10日金曜日、啓明小学校研究発表会が開催されまして、大島委員が出席をされました。

2月15日水曜日、中野区立小学校教育研究会研究発表会がありまして、緑野小学校には大島委員が、桃花小学校には飛鳥馬委員が、江原小・神明小学校には田辺教育長が出席されました。

同日、中野区立中学校教育研究会研究発表会がございまして、私が出席いたしました。

私からの報告は以上です。

各委員から、以上の報告につきまして、補足、質問、ご発言等がありましたらお願いい

たします。

私は、2月15日に中野区中学校教育研究会研究発表会が第九中学校において開催されましたので、出席をいたしました。ご承知のとおり、来年4月からは、学習指導要領の改定に伴っての全面実施がされますので、各分科部会でかなり活発な議論がなされていました。ただ、中学校の研究会の中では、後で飛鳥馬先生にもお伺いしたいのですが、例えば家庭科というところには専科の先生が余りいらっしゃらないのですね。研究会も3名ほどの先生が休業されておりましたし、後は講師の対応ということになりますので、やはりある程度の規模がないと専科の先生が専任でつくことは難しいというようなご事情も校長先生からご説明を受けまして、そういった意味で、私たちが今いろいろ計画をしています再編・統合について、そういった視点からも確かに重要なことではないかなと。ことしは特に教科書の採択をして、そういった専科のものは本当に地続き的に義務教育が終わって世に出るための必要な教科ですけれども、そういったところに専任の先生が配置されないということも一つ大きな問題ではないかというふうに感じられました。

また、この研究会は、例えば児童・生徒の学力向上を図るための調査、教育庁指導部、それから東京都教育委員会が出したこのような資料もありまして、いかに基礎学力を定着させていくのかということについて議論が伯仲していた分科会がかなりありました。お忙しい中、こういった授業力向上のために、また、子どもたちの学力の向上のために先生方が研究をされて、また発表される機会を得ているということは、中野区の教育について非常にプラスになるのではないかと考えて、先生方に敬意を払う次第でございます。

私からの報告は以上です。

では、高木委員、お願いいたします。

高木委員

今週は特にございません。

山田委員長

では、飛鳥馬委員、お願いいたします。

飛鳥馬委員

私も15日に、区小研、桃花小学校の生活科と総合科の分科会に行ってきました。今回、先生方の紙上発表だけではなくて、どこの分科会もそのようでしたけれども、実際に授業をおやりになって、それを見て、また分科会の中の全体会とか、講師の先生の話とかありました。私のところも二つ授業をやってくれました。

一つは、1年1組ですね。授業の内容は、幼・少の連携を意識しまして、「今度、保育園とか幼稚園の子どもたちが学校に見学に来るけれども、1年生としてあなたたちはどういことを教えたいの？」という投げかけなのですね。学校になれていただくということなのだと思うのですけれども。1年生ですから、いろいろなことを発言して活発にやってくれましたけれども、先生の授業の組み立てが非常によかったなと私は思っているのです。先生が前もって保育園、幼稚園の先生に、「幼稚園、保育園の子どもたちはどんなことを考えているか」とか「何を期待しているか」みたいなことをインタビューで聞いてきているのですね。その話をまぜて、さらに、非常にリアルなのは、実際に幼稚園、保育園へ行ってビデオで撮ってきているのです。子どもたちが「小学校へ行ったらこういうことをやるよ」「ああいうことをやるよ」と言うのです。5分にもならないぐらい短いのですけれども、「本当に短いからよく聞くんだよ」とか、「集中しないとわからないよ」とか言いながら聞かせるのですね。そして、さらに先生がそれをまとめて、こういうことを教えたいということがあるのだけれども、そこまで持っていくまでにそういうことを仕掛ける。

あと、班ごとに、「幼稚園、保育園の子どもに教えたいことを二つ選びなさい」と。そして、「どう教えるのかも考えなさい」とグループで話し合わせて発表させる。「勉強を教えたい」「算数とか漢字を教える」「縄跳びを教える」とか、いろいろなことがいっぱい出てくるのですけれども、そういうことをうまくまとめながらやって、非常に活発でよかったなと。組み立てもよかったなというふうに思います。

もう一つは、2年生が体育館の床にテーブルの低いほうを並べまして、そこで5、6人ずつの班で輪になる。そして、2年生は、自分の成長を確認すると同時に、いいことを発見する。その一番のねらいは、みんなに伝える、言葉で伝える。その授業なのですからけれども、かなり時間をかけて一人一人の子どもたちに、好きなもの、自分の生まれたときから今の2年生までのことを、ぐるぐる巻いた忍者の絵巻物みたいにしたりとか、1枚1枚の紙芝居にした子とか、壁新聞みたいに大きなものに書いたとか、いろいろな方法なのですね。先生の指示は、「言葉で伝えるんだけど、言葉だけじゃわからないだろうから、できるだけ現物とか写真とか何かを張りなさい」という指示があったみたいで、アルバムみたいに写真がいっぱいあって、そこにコメントがあって、お母さんから聞いたこととか、自分の記録を書いて、輪になってそれをみんなに説明するのです。5人いると5人全部やるのです。1人5分ずつぐらいでぐるぐる回って、時間になったら、「はい、タイムアップ」と言って、順番にやるのです。

その中で、言葉で伝えるというので、私は、先生はどんな指示を出しているのかなと聞かなかつたし、また、難しいなと思って聞いたことは何かというと、2年生なので、報告していると、「それ、なあに？」とか「それ、どうしたの？」とか、疑問に思うことをすぐ聞く子がいるわけです。そうすると、それに答える子もいるわけです。これはこうなんだよ、ああなんだよと。ほかの班へ行って聞いていたら、ほかの子が「どうしたの？」「なあに？」と言うのだけれども、「だめっ、だめっ、まだ。終わるまで待っていなさい」と言って答えない。「ずっと待っていなさい」と我慢させるみたいな進め方の子もいるのです。これは子どもによって違うのですが、そういう事例を幾つか見ました。そこに非常に大事なことが含まれているのだと思うのです。その場でぼんぼんやって聞くのと、ずっと終わりまで聞いて、我慢して、我慢して、「こういうことを聞こう」というのと非常に違う、高度なコミュニケーション能力があるのだらうと思うのです。その辺のところは興味深く聞きましたけれども、どういう指導段階を踏めばいいのかなということもちょっと気になったところです。

以上です。

山田委員長

では、大島委員、お願いいたします。

大島委員

私は、2月10日に啓明小学校で行われた研究発表会に行つてまいりました。「コミュニケーション能力を育てる指導法の工夫」というテーマなものですから、コミュニケーション能力なのですけれども、先生のほうの児童に伝えるコミュニケーション能力も必要だという観点。コミュニケーション能力の授業というと国語を連想するのですけれども、国語だけではなくて、算数とか、体育とか、社会とか、理科、いろいろな科目でまず公開授業をやつたのですね。体育なら体育で、必要なことをどううまく児童に伝えるか、それから児童とどうコミュニケーションをとるか、そういうことをすべての科目で実践していこう、その指導法を工夫しようというテーマだそうです。確かにもっともだなと思つました。国語だけでなく、例えば算数でもコミュニケーション能力というのが授業では必要だと。そういうことを考えさせられました。各授業ともなかなか意欲的な大変いい授業だったように思つました。

その後、研究発表と、講師の方のお話もあつたのですけれども、啓明小学校はそういう発表会でした。

それから、2月15日には、今、飛鳥馬委員のほうから桃花小学校でのお話がありましたけれども、私のほうは、同じ小学校研究発表会の道徳研究部の発表が緑野小学校で行われましたので、そちらのほうを拝見してまいりました。やはり公開授業と研究発表、講演という構成でございました。授業のほうは、1年生、3年生、6年生という、低学年、中学年、高学年の各1クラスで模擬授業が行われたのですけれども、1年生は、あきらめないでラップの練習をして、みんなとよく吹けたとかいう題材でした。3年生は、水飲み場が汚くなっているのをきれいにして、みんなが使えるようにしてあげたとかいう子どもの話で、公德心というのですか、そういう話。6年生は、かけがえのない命ということで、アフリカのほうに働きに行っていた看護師さんが、あるお母さんの出産を手助けするということで、命が生まれるということテーマにしたような授業でした。それぞれ大変工夫されていて大変いい授業だったと思います。

その後の研究発表のときにも、道徳というのはどういう授業をやったらいだろうかとか、前半と後半に分けてとか、ノウハウというのでしょうか、工夫についての発表がありました。題材などについてのパネルも会場に張ってあったり、どんな題材がいいだろうかというようなこともいろいろ紹介されたりしていました。その場で、4年生向きらしいのですけれども、「泣いた赤鬼」というお話をある先生が読み聞かせというのでしょうか、話ってくれました。人間と仲よしになりたい赤鬼、でも、みんな怖くて逃げてしまうので、青鬼が「自分が憎まれ役になってやるよ」と言って人間をいじめている役をやってくれる。その青鬼を赤鬼がやっつけたので、みんなが赤鬼のことを好きになってくれて、人間の友達がいっぱいできて、赤鬼は幸せになったのだけれども、それ以来、青鬼は訪ねてこなくなった。青鬼の家まで行ってみたら、張り紙がしてあって、「自分が君とつき合っていると、人間が逃げてしまうから、しばらく旅に出ます」ということが書いてあるという話なのです。私などは涙もろくなったせいか、それを見て涙が出てしまったりしたのです。児童に訴えないで私が訴えられていてもしょうがないなと思ったりしながら、そんないろいろな題材の話がありました。

それから、講演では、元小学校道徳教育研究会の会長をされていた橋本誠司先生という方のお話なのですけれども、この先生のお話がすごくいいお話で、道徳というのとはかくお説教になってしまったり、先生のひとりよがりになったりということもありがちなものだけれども、そうではなくて、まず児童に語らせる、それから先生も語る、そういうような教室内での心の交流が必要だと。もっといいお話がいろいろあったのですけれども、私、



つたなくて余りお伝えできないのですが、特にその先生の最後に、「個人的な話なんだけど」と言って、2歳ぐらいのときにお父さんが戦死なさったらしいのですけれども、ずっとたって、比較的最近になって、お母さんが亡くなって、その遺品整理でタンスをあけてみたら古い手紙が出てきたと。それを見たら、戦地のお父さんからの最後の手紙らしいのですが、「これが最後になるよ」みたいなことで、「みんな元気で仲よく暮らしてくれ」とか、「これは遺髪だ」と言って髪の毛が入っていたと。そういう手紙を発見したと。何でお袋は言ってくれなかったのだろうかとそのとき思ったとか、そういうお話が出ました。またここで私は泣いてしましまして、心が揺さぶられる研究発表だったのです。

今、小学校の道徳研究会は、部員の方が19名なのだそうです。中野の小学校の半分ぐらいの学校にしか研究員がいない。その場でも、「皆さん、どうぞ研究会に入ってください」という勧誘がなされたのですけれども、やはり道徳の授業をよくしていくためには、核になる人が各学校に1人ぐらいいてほしいなと思いますので、皆さん入っていただきたいなと私は心の中で思ったのです。「道徳」という言葉自体は私も好きではないのです。「道徳」というと、古くさくて、上から押しつけるみたいなイメージはあるのですけれども、実際に今学校でやっていることは、そういうことではなくて、人間としての基本的に当たり前のことというのですか、友達を思いやるとか、人間の命というのは大事なのだよとか、人に迷惑をかけないとか、当たり前のことなのだけれども、この研究テーマでもある「一人ひとりの心に響く授業」という、そういう心に深く浸透していくようなことというのは、学校でのすごく大事な一つの課題になっていると思うのです。そういうわけで、道徳というのは大事だし、私も、いい研究発表を見せていただいてよかったなと思いました。

長くなりまして済みません。以上です。

山田委員長

では、教育長、お願いいたします。

教育長

今週は特にございません。

山田委員長

では、各委員の報告につきましてご発言、ご意見ありましたらお願いいたします。

私、飛鳥馬委員にぜひお伺いしたいのですけれども、飛鳥馬先生は中学校の校長の経験がおありなので、現場では各専科の先生方の選任をどのようにされているのか、また、どのような問題点、課題があるのか、その辺、もしよろしければお伺いさせていただければ

と思います。

飛鳥馬委員

指導室長先生のほうがあれですけども、私のわかる範囲で答えますと、中学校の実技4教科がありますよね。体育は結構多いですけども、技術・家庭でいうと、時数が非常に少ないのですね。2時間に満たない。1週間に1.5時間とか。35こまで、1時間ずつやって1年間に35時間しかないのですね。1.5という、52、53しかないのですね。それで、専科の家庭科なり技術科の先生をとると、その先生は非常に少ない持ち時数で、ほかの国語、社会、数学、英語という時数の多いのと比べるとずっと少なくなってしまいます。教科担任制ですので、ほかの教科を持ってほしいなどなかなか言えない。放課後見てほしいことは言えます。ということをやっているというのはたくさんあるのですけれども。ということで、持ち時数のアンバランスが出てくるので、どうしても教科数の多いところ。それをしないで、家庭科、技術科の先生をとってしまうと、今度、国語の先生を減らして、そこを講師に充てないといけないという問題が出てくるのです。だから、校長としては、指導室と相談しながら考えて、これをとりたいたかなんとかという非常に大変なことをして決めているのですね。たまに小規模校でもそういう教科のいる学校もありますけれども、今はちょっとまれかもしれません。小学校もそうだと思うのです。小学校もほとんど家庭科はとらないで、全科の免許を持っている人をとっていますので。教科担任の研修会に出るとかなんとかというのは、例えば2月15日に中野では研修会をやっているけれども、その先生は中野とは限らない。杉並にも行っているかもしれない。授業がある日だったりすればそっちに行かないといけませんので、出たくても出られない。そういう状況がいろいろあるのです。

ちょっと大ざっぱな説明ですが、何かありましたら、室長先生にバトンタッチします。

山田委員長

私が中学で学んだときは、技術・家庭だったと思うのですね。今は、教科書も別々になって、要するに専門科としての教員の配置ということになってきているのかなと思うのですけれども、確かに、現場では、時数が少ないがゆえに、その先生をとるとほかのところにいろいろ影響が来るのでというようなことを校長先生などはおっしゃっていました。家庭科をとるのはなかなか苦しいのだというような現状もあるようにお伺いをしました。

室長にちょっとお尋ねします。先ほど大島委員がお話になったように、小学校の場合、教科担任制ではないですけども、研究会としてはいろいろな科に分かれていますよね。

特に先ほど言った道徳だとかは、研究するといっても、自分が道徳を主に研究するというわけではないのかもしれませんが、その辺は、先生方はどのようにジャッジメントされているのでしょうか。

指導室長

小教研の所属ということになると思うのですが、ご自身が専門とする教科等がありますので、基本的にはその教科の研究会に入ります。ただ、小規模校ですと、そういうことになると、算数がないということはないのでしょうかけれども、道徳がないとか、家庭科がないとか、そういうことは発生しているということがあります。ただ、道徳に関しましては、文部科学省も道徳教育推進教師というのを指名するということになっていますので、各校に一応その担当という者はおりますけれども、その人が道徳部に入っているかという、そこは、さっきお話ししたように、なかなか難しい状況もございます。

山田委員長

ほかにご意見、ご発言ございますか。

(発言する者なし)

山田委員長

私のほうからです。

ご承知のとおり、インフルエンザがまだまだ終息はしてきていないのですが、先日、区の方のほうの方とちょっとお話をしたのですが、実はインフルエンザの出席停止の取り扱いが就学前と小学校以上とちょっと違うのですね。保育園のほうの研究会から発表された内容によりますと、就学前の子どもたちは解熱後3日と書いてあるのです。ところが、学校感染症のほうでは、インフルエンザは解熱後2日なのです。ということがまだまだ保育園医とか園医のほうにはきちんと浸透していません。それは推薦している我々医師会のほうの怠慢だったのかもしれませんが、きちんと治ってから登園・登校すればいいのですが、解熱後2日とやっつけてしまいますと、まだ感染源となり得るお子様が出てしまったときにうつしてしまう。それで、園のほうはなかなか終息してきていないという一つの現実の事情もあるのですね。

もう一つは、発症後7日でとか、発熱後5日でとか、結構あいまいなのです。これは今、恐らく、園医とか学校医の分科会のほうで統一したほうがいいのではないかとということで、来年度ぐらいから少し整合性がとれてくるかなと。今の判定基準が錯綜しております、それが一つ大きな問題なのかなと。

もう一つ、解熱後というのは、解熱したときというのをいつとるかです。朝から解熱したのか、夜解熱したのか、それをどうとるのかというのは裁量になってくるので、もうちょっと明確にしなければいけないのかなと。解熱した日をゼロ日にしてあと3日というふうになっているのですが、それもちょっとあいまいな基準なので、集団内での感染予防についてはどのようにするのかというところをもうちょっと明確していかなければいけないのかなというふうに思っています。

ことしの特徴は、最初、中野もそうだったのですが、中学生が結構かかりましたね。で、小学生になって、最後、今、園にきている。園はなかなか閉鎖はできないということがあろうと思うのですが、もう一つは、園の保護者の皆様方は就労していますので、どうしても休みがなかなかとれないという現実的な問題もあります。

そろそろ終息をしてきているのかなと思いますけれども、ことしはAがはやっていて、今、Bが少し出ているのですね。私のところのような小さな診療所でも、AにかかってBになっている子も3人ぐらいいるのですね。運が悪いと言えば運が悪いのですが、「もうこれ以上かかりませんよね」と言われるから、「まあ、大丈夫でしょう」という話です。そんなことが今のインフルエンザの実情であります。

ほかにご発言、ご質問ございますでしょうか。

(発言する者なし)

<事務局報告事項>

山田委員長

ご発言がないようであれば、事務局の報告に移ります。

事務局から報告事項はございますか。

事務局

ございません。

<非公開の決定>

山田委員長

次に、議決案件の審査ですが、ここでお諮りをいたします。

日程第1、第12号議案「定期異動に伴う中野区立学校校長及び副校長の内申について」は、人事案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項のただし書きの規定により非公開とさせていただきたいと思いますが、賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

山田委員長

それでは、全員賛成なので、本件については非公開といたします。

また、本日の協議事項の「中野区立小中学校再編計画改定における基本的な考え方(案)」については、具体的な学校名を挙げて協議を行うことが想定されます。公開の教育委員会の場で確定していない学校名を挙げて協議を進めると、区民に対する影響は非常に大きいと考えられ、また、そのことによって公正な審議が保てないことなども考えられます。したがって、本日の協議につきましても、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定に基づき非公開とし、その会議録については、再編計画の素案が発表されるまでの期間、非公開としたいと思いますが、これに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

山田委員長

それでは、全員賛成なので、本件についても非公開といたします。

それでは、議決案件及び協議事項についていずれも非公開とすることと決定いたしましたので、ただいまより会議を非公開といたします。

議事に関係のない事務局幹部もどうぞご退席いただいて結構でございます。

(傍聴者退席)

(以下非公開)

(平成24年第6回臨時会における会議録の公開決定に基づき、以下、協議事項に係る非公開部分を公開)

<協議事項>

山田委員長

次に、協議事項です。

協議事項1、「中野区立小中学校再編計画改定における基本的な考え方(案)」について協議を進めます。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

副参事(学校再編担当)

前回、2月10日の教育委員会第5回定例会では、「中野区立小中学校再編計画改定における基本的な考え方(案)」についてご説明をさせていただき、ご協議いただきました。そこでのご指摘やご意見等を踏まえまして加除修正等をいたしましたので、本日、その箇所を中心にご説明をいたします。

まず、1「学校再編計画改定に向けた検討の背景」の記述の前に、改定の前提としての趣旨を加えてございます。これまで、平成17年度に策定いたしました再編計画に基づき、良好な教育環境の整備に向けた再編を着実に進め、平成24年4月に開校する中野中学校により前期の再編が完了すること、また、その間、今後の中野の教育の充実に向け設置した「これからの中野の教育検討会議」での報告、あるいは平成23年に中野区の教育振興基本計画としての「教育ビジョン(第2次)」の策定等を踏まえ、検討を進め、このたび「基本的な考え方(案)」をまとめた旨の記述でございます。

次に、2ページ、(2)をごらんください。「教育課題への対応」といたしまして、①「学力・体力の向上」の一つ目です。前回の記述で、「区独自の学力に関わる調査結果では、算数や数学に見られる抽象的な思考力や、社会や理科においては、小学校から中学校への学びの連続性について課題がある」としてございましたけれども、個々特定の教科についての結果をここで挙げることなく、「学年が上がるにしたがって目標値に到達する児童・生徒の割合が減少すること、小学校から中学校への学びの連続性などについて課題があることがうかがえる」として修正をしております。

次に、同じく四つ目の体力についてですが、前回、「学校の小規模化に伴い、中学校の運動部の数が減少し、子どもたちが体を動かす機会が少なくなっている」との記述について、運動部の数の減少を運動の機会減少に直ちに結びつけることについてどうなのかというご指摘がございました。ここでは、先般発表がありました、東京都教育委員会が初めて子どもの一日の歩数調査を行った結果、小・中学校では一日の歩数が減少し、歩数の多い子どもほど体力が高いとの分析から、「日常生活の変化により子どもの一日の歩数が減る傾向にあり」との記述を加えております。さらに、後段、ご指摘のあった「また」以下の記述については、子どもたちが入りたい、活動したいと希望している運動部自体が存続していない、あるいは少ないという選択肢の問題ではありますけれども、放課後での子どもたちの時間の過ごし方の問題として「教育ビジョン(第2次)」の中でも課題として挙げてございますので、「減少しているなど」として存置してございます。

次に飛びまして、7ページのほうにお進みください。前回の(案)では、この1行目の

3につきましては、「中後期の再編計画改定における基本的な考え方」としてございましたけれども、ごらんのように、この後ご説明いたしますけれども、「中後期の」の記述を削除してございます。(3)では、前回、「学校規模と統合の基準」といたしまして、①「望ましい学校規模」と②「具体的な再編の検討」といたしまして項目出しをしておりましたけれども、ご協議の際、なかなかわかりにくく、35人学級としての学級編制を前提とする取り扱いについては、この時点では区民に誤解を招くということが想定されるとのご指摘がございました。したがって、(3)で「望ましい学校規模」として項目出しをした上で、「学年全て1学級の規模について35人学級を前提」との記述を削除いたしました。規模についても、小学校は「18学級(学年3学級)程度を目指す」、通学区域や施設バランス等を考え、少なくとも12学級(学年2学級)を維持すること、中学校でも「少なくとも9学級を維持する」との基準をこれまで明示してございましたけれども、以下のようにそれぞれ記述の学級数を目指すとの記述にとどめております。

(4)「具体的な再編の検討」では、推計を行うことについての修正はございませんけれども、「国や東京都など、少人数学級の推進への対応を見据え」との記述を加え、ここでは学年すべて1学級35人学級とする学級数の推計をしてもなお、「引き続き小規模化が見込まれる学校については、すでに再編計画で示されている中後期の組み合わせや小中学校の連携、学校と地域との連携、校舎の状況等を総合的に判断したうえで、具体的な再編の検討(時期・校舎の位置)を行うこと」としてございます。

次に、(5)「校舎の改修・改築」についてです。前回の記述では、「全体的な学校施設等整備計画を別途定めることとする」としてございましたけれども、このことが再編計画改定における前提としてとらえられてしまうなど、こちらも誤解を招くおそれがあるということで、2行目ですけれども、「全体的な学校施設等整備の考え方を定める」との修正してございます。また、次の「なお」以下では、「校舎の主要部分が50年を経過する学校を統合新校とする場合には」に「原則」の記述を加え、「原則改築または大規模改修とする」とするものです。

以上が前回の協議から修正等を加えさせていただいた内容でございます。

次に、お手元に参考といたしまして、各区の学校再編の状況等について作成しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

前回の協議で学校再編を進める際、通学区域の変更や校舎の改築計画とあわせて実施している他区の状況について、飛鳥馬委員よりご質問がございました。この資料は、今年度

に各区で公表されている学校再編の実施年度と今後の再編予定を記載したものでございます。加えて、小学校と中学校の通学区域の整合性の状況と校舎改築関係もあわせて記載してございます。区によっては、通学区域の整合性について、「小学校1校のみ整合性がとれていない」の中央区、目黒区、渋谷区の3区を含めまして、整合性がとれている区は港区を初め7区、「再編にあわせ見直し」も3区ありまして、合計いたしますと、23区のほぼ半数の区で整合性を図っているという状況でございます。

7番の墨田区をごらんになっていただきたいのですけれども、こちらについては、区内を8ブロックに分け、各ブロック1校の中学校と3校程度の小学校を基本に構成して、学校群として機能を持たせておりまして、平成29年度まで適正配置を進めているようでございます。

また、改築計画等の有無では、計画自体のある区が5番の文京区ほか8区、計画、あるいはその他の方針によりまして近年統合時に改築、あるいは計画を進めているのは、具体的には9番・品川区、12番・世田谷区、16番・豊島区及び17番・北区などがございます。

そして、ご質問にありました、統合にあわせて周辺校を含めて必要に応じ学区域の調整と改築時期を考慮して再編を進めている区といたしましては、表では、具体的には21番・足立区がございますけれども、こちらについては、墨田区のように計画としては必ずしも小・中学校の区域を完全に一致できているという状況ではないようでございます。

なお、この参考資料については、今挙げた区を初めまして、個別の区立学校の実例として作成してございません。あくまでホームページ等で把握した各区の現状、あるいは方針の表であることをご了解いただきたいと思います。

私からの「考え方(案)」の修正についてと参考についてのご説明は以上でございます。ご協議のほどよろしく願いいたします。

山田委員長

それでは、ご質問、ご発言がありましたらお願いいたします。

大島委員

全体的な感想ですけれども、今回の修正については、まず、前文を加えたというのは大変いいのではないかと思います。確かに、いきなり「検討の背景」というのに入るよりも、何で今こういうものを出したのかというところについての説明があったほうがいいのではないかなというようにお話が前にも出たと思いますので、そのことを入れていただいたというのはいいのではないかと思います。



あとは、前回の協議で、こういう記述はどうかかなと疑問が出されたところについては修正していただいている、よくなっているのではないかとこのように感じました。

以上です。

山田委員長

ほかにご質問、ご意見ございますか。

高木委員

「基本的な考え方」本体のほうにつきましては、すごくよくまとまっていると思います。

附属の資料1と4なのですが、資料1の「年度別児童生徒数及び学級数の推計値と実数の比較表」で、推計値のほうは、平成16年度の段階では児童・生徒数が伸びるという推計だったわけですね。実際は10%ぐらい減っている。今回の資料4のほうは、児童・生徒数はほぼ横ばいという推計になっているのですが、直感的に言って、横ばいというのはかなり楽観的な数字なのか。区としてこの数字は使わざるを得ないと思うのですが、これは教育委員会自体がつくった数字ではないと思うので、何か説明を入れたほうが良いと思うのです。あくまで目安ですし、多分、この数字プラス35人学級推計というのは、私のイメージだとマックス、上限。ただ、区のこういう統計から出していますよとかいう注記をつけておいたほうが良いかなと思います。

副参事（学校再編担当）

今おっしゃられた視点についても、委員おっしゃるとおり、中野区の出生の状況を踏まえた現在の0歳から5歳、その他の数字については基本的なものがございますので、それをしっかりとあわせてお示しした上でご説明に入らせていただきたいというふうに考えてございます。

近年、出生率自体が、中野区内横ばい状況というところを踏まえて、この0歳児からの平成29年度が横ばいという状況になっているという表になってございます。

山田委員長

私からです。

きょう、最後に参考として出していただいた資料は、各区の状況が、ホームページ上のデータではありますが、かなりいろいろな情報がとらえられるかなと思っています。私たちが危惧していました通学区域の整合性などは、各区ともかなりご苦労されているかな。先ほど学校再編担当副参事からお話があったように、中野区も一つの中学校を核として、「学校群」と表現されましたけれども、そういった小学校3校ぐらいを取り巻いて

いくというようなイメージを持って通学区域の整合性を図っていくというようなことでの、ほかの23区の状況も手に取るようにわかって、この資料は私たちとしても非常に貴重な資料ではないかと思って拝見いたしました。ただ、改築計画は、財源の問題もあって、ホームページへの書き込みがまだまだされていない。これは中野区だけではなくてどこの区もそうですが、築50年というのはどこの小・中学校も同じ状況だと思います。ただ、区の全体の基本計画に基づいて何らかの手を打っているような様子が見えるので、その辺は中野区もかなり先駆的にそういったことをとらえてやっているという状況にはあるかと思っています。

先ほど高木委員が質問された件については、非常に難しいですね。出生数云々もありますし、移動される方もありますし、今後の住宅事情にもよりますし、データがあることはあるけれども、非常にファジーなデータになってしまっている。もちろん、小学校から私立に行く方の動向も読めませんし、中学校から私立に行く方の動向もどうなるのか、その辺も踏まえると、この統計は非常にご苦労された統計ではないかなと思うのですけれども、区民に一つのデータとしてお示しになるには、このデータしか出せないのかなというところがあるかと思っています。

今回の改定の中で、私たちがもう一つ危惧したのは、「望ましい学校規模」というところで、実際に、前期に統合されたところも踏まえた上で、小学校規模で「12学級から18学級程度を目指す」という表現、中学校でも「9学級から15学級程度を目指す」という表現で進んでいくということについては、多分、各委員とも異論はないものと思います。以前の表現ですと、なかなか厳しい表現だったかと思いますので、こういった修正も加えられたことは、区民の皆さんにもかなりわかりやすい資料になったのではないかなと思いました。

体力のことについても、突然歩数が出てきたので何でかなと思ったのですけれども、今の説明で、東京都のほうのデータだということですから、その辺もご説明の中でお話しただけだと思います。実際には、体力の低下というものが進んできているということのとらえ方としては間違っていないのではないかなというふうに思っています。

飛鳥馬委員

震災等で学校が避難所になっているというのは、新聞等によれば、全国的に公立の小・中学校の9割方は避難所になっているというふうに報道されているわけですがけれども、ちょっと前に言ったでしょうか、1月25日の新聞によると、例えば宮城県では、震災後、各

学校に避難所運営組織をスムーズに立ち上げられたかどうかを聞いた。その結果、学校支援地域本部があって、住民が日ごろから授業や行事を手伝いに来ている学校では、95%が「順調に立ち上げられた」と言っている。しかし、こういう本部のない学校は4割が「混乱した」というふうに答えているという記事なのです。つまり、再編に絡んで学校が避難所になっているのが現実なのですけれども、そういう避難所になったときのソフトの運営面みたいなことまで書いたほうがいいのか書かないほうがいいのか、あるいは教育委員会の分野ではないかもしれないし、直接の耐震補強とかでは1行だけ触れてありますけれども、つまり、学校支援ボランティアのことは幾つも出てくるわけですね。それは、学校支援ボランティアをこれからやりたいということをやっているわけですけれども、そういうのに関連づけたほうがいいのか関連づけないほうがいいのか、あるいは言葉で説明すればいいのか。

#### 副参事（学校再編担当）

これまで、小・中学校の学校施設につきましては、避難所機能という形で、震災前、震災後にかかわらず、地域の防災拠点として役割はございました。さらに、震災後の対応につきましても、防災分野がそういった地域との体制づくりとかいうことをしっかりと進めているところでございますので、教育委員会としてはその辺の連携をしっかりと引き続き続けていくという部分が必要かなというふうに思っております。

なお、この本文の考え方の中では、校舎の改修・改築ということで、この辺については7ページの「なお書き」以下で「災害時における避難所としての機能や耐震化の状況等を踏まえ」ということで、今後の改築に当たっては、そういった耐震化、あるいは地域の中核としての位置づけということをしっかり見据えた上での改築・改修を行っていくという考え方を述べさせていただいているところでございます。

#### 山田委員長

今の飛鳥馬委員のお話の中では、7ページに「災害時における避難所としての機能や耐震の状況等を踏まえ」という記述がありますので、再編計画の中ではこの記述にとどめていいのではないかと。その以上のことについては、学校教育ということを中心とした再編なので、この記述があれば、区民に対しても学校が避難所として機能しているということの一面はうかがい知れるのではないかなと私は思います。

#### 教育委員会事務局次長

昨年の3.11を受けまして、現在、防災分野が中心ではありますけれども、全庁的に現行

防災計画の見直し作業に入っております。その中では、学校の避難所としての使い方、使われ方等々についても、教育委員会でも意見を求められて、そうしたこともしっかりと反映した改定計画になるというふうに考えておりますので、そういった内容についてはこちらできちんと整理がされるというふうに考えております。

山田委員長

もう一つ、私が先日の中学校の研究会に出た折のことで、望ましい学校規模の中に、例えば授業力の向上を図っていくというようなこともありますけれども、学校規模がある程度の規模になったときに、教員数の増加により専科教員の配置も可能となるというような記述があっても、実際にその辺は大切なことではないかというふうに感じられましたので、そういったものの文言を、一つは再編の効果のところに出てくるのですけれども、そういったことを強く打ち出すのも一つの考え方かなというふうに感じました。

副参事（学校再編担当）

今、委員長がおっしゃられた表現につきましては、この後検討させていただきたいと思っております。

山田委員長

よろしく願いいたします。

暫時休憩します。

午前11時01分休憩

午前11時25分再開

山田委員長

では、再会します。

それでは、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

大島委員

7ページの(4)「具体的な再編の検討」というところの文章なのですけれども、これを見てもみますと、全体で一つの文章になっていて、大変長くなっています。特に前半のほうがちょっと意味がわかりにくいのですが、前半1行目の最後のところで、「児童・生徒数の推計において」とありまして、続いてその1行下のところに、「学級数の推計により」という部分。この二つの「推計」の関係がわかりにくいのと、真ん中の2行目なのですが、「国や東京都など、少人数学級の推進への対応を見据え学年全てで1学級の規模を35人学級とした学級数の推計により」と。これも意味がわかりにくいので、このところについ

ではもう少しわかりやすいように文章を整理していただけるといいかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

副参事（学校再編担当）

今の大島委員のご指摘につきましては、文章をもう一度整理させていただいて、わかりやすい文章に変えさせていただくということで、次回お示しさせていただきたいというふうに思っております。

山田委員長

そのほかにご質問、ご発言、ございますでしょうか。

（発言する者なし）

山田委員長

それでは、「中野区立小中学校再編計画改定における基本的な考え方（案）」につきましては、本日の協議内容を踏まえて事務局で再度修正を行った後、改めて次回の定例会で協議を進めたいと思います。事務局は準備をよろしくお願いいたします。

以上で、本日予定いたしました議事は終了いたしました。

山田委員長

これをもちまして、教育委員会第6回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前11時27分閉会